

令和5年8月28日

石巻市議会
議長 安倍 太郎 殿

議会改革推進会議
会長 山口 荘一郎

視察報告書
視察の概要は下記のとおりです。

記

- 1 参加委員 山口 荘一郎 会長 勝 又 和 宣 副会長
都 甲 マリ子 委員 渡 辺 拓 朗 委員
(事務局同行2名)
- 2 視察期日 令和5年8月22日(火) 1日間
- 3 視 察 先 岩手県奥州市
- 4 視察内容 オンライン委員会の開催について
- 5 添付書類 別紙のとおり
- 6 視 察 に 係る経費 なし(公用車利用)

1 調査目的

石巻市議会におけるオンラインでの委員会開催の環境整備に向けて、先進地の岩手県奥州市議会での取り組みを調査する。

2 調査概要

(1) オンライン会議について

ア オンライン会議システムについて

FaceTime および Zoom について通信テスト、オンライン会議テストを実施し、Zoom の採用を決定した。他の会議システムとの比較は行っていないが、必要な機能としては、採決時を後で確認できるように録画機能を持つことが不可欠であるとのこと。

イ 会議規則の改正について

委員長が認める場合にはオンラインでの会議出席を認める旨の改正を行い、表決の際は挙手で行うことを明記した。また、秘密会の開催はできないこととしている。（運用ルールについて奥州市議会では周知のみに留めており、要綱化には至っておらず、現段階では実績を重ねている段階である。）

災害・感染症まん延だけでなく、いかなる場合でも、どんな場所においても、議員が会議に参加できることが重要であり、オンライン会議は「制限」するのではなく、「活用」するために諸々の体制を整えることが重要であるとのこと。ちなみに奥州市議会ではトラクターの中からのリモート出席という実績もあるとのこと。

ウ オンライン会議の流れについて

通常の会議開催と比較し、右記のとおり
の準備作業が追加される。不慣れなうちは通常準備よりも20～30分程度早めに会議準備を開始していたが、慣れてくると5分程度で準備は完了するため、オンライン出席の申し出は当日朝までに行うこととしており、当日の朝に申し出がなされた場合でも即座に対応が可能。

リアル出席者とリモート出席者が混在する会議を行う場合は、大画面モニターや会議システム画面の投影、会議システム音声の放送設備への直接接続などシステム改修が必須であり、発言者を捉える画像が必要となる場合は、映像配信を担当する事務局職員が別途必要となる。

○オンライン会議の運用について

●準備から開始まで

- ① オンライン会議の委員長許可
- ② 会議出席者へのオンライン会議参加通知
会議通知と併せ、招待メール送付予定日時を通知する。
- ③ オンライン状態の確認
初めての参加者がいる場合は、事前に通信テストを行う。
- ④ オンライン会議会場の準備
大型モニターを使用する場合は、機材を会議室に搬入・設置する。
（すべての参加者がタブレット等で参加の場合は不要）
- ⑤ YouTube配信する場合は、ホームページ、SNSで告知する。
- ⑥ 招待メールの送付
招待メールの到着への転送・通知は不可とする。
- ⑦ オンライン会議への入室

●開始から終了まで

- ① 会議中は、発言者のみマイクをオンに、その他はミュートにする。
- ② 発言時は、委員長に口頭又は挙手にて発言許可を求める。
- ③ 採決は、上半身が映る状態で挙手で行う。
- ④ 必要に応じて資料、ホワイトボードを共有して実行する。
- ⑤ 終了時は、会議を終了して退席する。

●その他は注意

- 議事 何でもOK
- 場所 どこでも
- 本人確認 不要
- 音声 録音可
- 配信 一斉配信

※運用ルールは許可することし、場内では「賛成」とはしていません。賛成・棄権での挙手は行いません。

エ オンライン会議環境について

A) 議場 Zoom 配信

有料版 Zoom を議場システム自体に組み込み、各種映像配信に対応している。

B) ライブ字幕配信

ネット中継時には画面下部に字幕を配信し、傍聴席にも大型モニターに字幕を表示している。精度は比較的高く、簡易な議事録としても遜色ない。

C) 音響設備

安価な集音マイクを端末に接続するだけで、オンライン会議システムを通じた音声はクリアに聞こえる。オンライン会議でリアル出席者の全端末から音声を発する設定にした場合はハウリングが発生するため、リアル出席者の端末音量をオフにし、リモート出席者の発言は会議システムに接続された議場音響から聞き取ることになる。

D) 当局側の対応

当局もサイドブックスとタブレットを活用し、今後の端末更新ではノートパソコンへ変更する見込み。リモート出席者がいる場合であっても、答弁は通常どおりのマイクを使って行い、リモート出席者は Zoom を通じて聞き取ることになる。

E) 議事進行担当との連携について

これまでの奥州市議会の実績では、正副委員長はオンライン会議であっても委員会室に参集し、議事進行担当の議会事務局職員とリアル出席し、議事を進行してきた。端末の持ち込み台数は定めておらず、自身の端末の持ち込みも可能となっているため、複数の端末を扱うことで委員長自身がリモート出席となっても議会事務局と連携を図ることができるとのこと。

F) 通信環境について

通信容量は一端末あたり 10GB であり、オンライン会議 1 時間につき 0.8GB 程度を消費するとのこと。ただし、オンライン会議にあたっては自宅で Wi-Fi 接続する場合が大半であるとのこと。

(2) その他の議会改革への取組について

ア 議長マニフェストについて

今任期（４年間）から始めた取り組みとして、議長就任希望者が議場で所信表明を行い、議長マニフェストとして行程表を示したうえで進捗管理を行っている。

1-3 議長マニフェスト実行計画(工程表)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◆議会運営委員会	★議会基本条例(DCA付付)・行動計画の実施(議員間討議・通年議会(DI等))	★議会基本条例の討議・検証	★議会基本条例見直し・DCA付付(DI)・行動計画の策定	
◆常任委員会	★決算・予算審査運動の政策提言・FPAの調査・体制整備 ★わが市本会議の調査・体制整備	★決算・予算審査運動の政策提言の実施 ★わが市本会議実施時の本務運営		
◆議会改革検討委員会	★改革検討項目の抽出・討議	★改革検討項目の検討・実施		★改革検討実施結果の討議
◆議会広聴広報委員会	★広聴機能追加 ★三種教育検討 ★新広報FPA	★小中高生・若者・女性との模擬議会・FPAのFPAの実施 ★議壇・議会見学会の実施 ★新広報編集・発行		
◆市政調査会	★議員成り手不足の調査研究 ★議員定数・報酬の調査研究	★成り手不足対策の実施 ★定数・報酬に係る市民対話	★定数・報酬に係る議論と市民説明	

イ 情報公開について

岩手県内議会の情報公開欄金において奥州市は下から3番目という状況であったことに危機感を感じ、Facebook、X(旧Twitter)、Instagram、FM ラジオ放送など様々な手段を駆使した情報公開を行うようになった。それらの情報発信は全て議員自身が行っており、議会で扱う資料については議会中継の傍聴者から「資料が見れないので議論の中身がわからない。」との指摘があり、議会中継でも資料を見れるように変更を加えている。

また、広報誌についても当初は表紙のみフルカラー刷りであったが、印刷業者の工程の特徴を調査した結果、一部をフルカラーにするならば8ページまでは同じコストで印刷できることがわかり、これまでと同額でフルカラーの広報誌発行が可能になったとのこと。



奥州市議会 Facebook より

ウ 議会 BCP の導入について

コロナ禍を機に、災害時での対応などを取りまとめた議会 BCP を策定している。

エ 政策決議決定サイクルの構築について

各常任委員会が市民との対話を経て、所管事務調査・先進地視察を行い、市担当部署との意見調整を行った後に議会で決議を行い、提言書を提出するというサイクルを構築している。

オ 市民との意見交換について

以前は議会報告会という形式を取っていたが、参加者数の減少や固定化、意見の偏りなどもあり、ワールドカフェ形式で対話を進める方式に変更した。意見交換で得た市民の声

を前述の政策決議決定サイクルに組み込んでいる。今回は話題テーマの整理を行うため ChatGPT を活用したとのこと。

3 所感

奥州市議会の取り組むオンライン会議は、数多くの議会改革項目のうちの一つに過ぎず、議会の情報公開、議員の成り手不足などの課題解決策の一環であるものと受け止めた。

オンライン会議にあたっては、我々が直面している会議システムとの音声接続や会議規則改正といった同じ課題を乗り越えており、石巻市議会でのオンライン会議環境整備の課題解決に向けて参考となった。

特にオンライン会議において物理的な環境整備としては、委員会室への大型モニター設置、Web 会議システムの議場モニター・音響への直接接続が必須であることを確認するとともに、会議規則等の改正を最低限にとどめ、運用ルールの周知をしながら必要の都度改正を行っていくという姿勢については石巻市議会でも取り入れるべき視点であると考えます。

石巻市議会においては、とりわけ物理的に対策が必須となる部分、運用で改善を図るべき点などに分けながら、一刻も早くオンライン会議の開催を可能とできるよう一つずつ課題を解決していく必要がある。

4 調査による石巻市議会への政策提言等について

まずは採用する Web 会議システムの選定を急ぎ、会議システムと議場放送設備との直接接続する予算を確保することが必須である。それらと並行し、必要な会議規則改正を検討し、奥州市議会と同様に最小限に留めて早急にオンライン会議の開催環境を整えていくよう提言する。

○視察状況



菅原議長挨拶



山口会長挨拶



オンライン対応モニター（委員会室）



オンライン対応モニター（議場）



文字表示システム



議場

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事調査係
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
Tel : 0225-95-5080（議会直通）
Fax : 0225-96-2274
Mail : assesc@city.ishinomaki.lg.jp